

株主各位

名古屋市中区古渡町9番27号

株式会社ナデックス

代表取締役社長 坂井 有

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年7月25日午後5時30分までに到着するよう折返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年7月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区古渡町9番27号
当社本社会議室
3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
- 1 第61期（平成22年5月1日から平成23年4月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第61期（平成22年5月1日から平成23年4月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 役員賞与支給の件 |
| 第6号議案 | 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知添付書類および株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちにインターネット上の当社ホームページ（<http://www.nadex.co.jp/>）にて、修正後の内容を掲載いたします。

(添付書類)

事業報告

(平成22年5月1日から平成23年4月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益が改善するなど緩やかながら景気は回復しておりますが、厳しい雇用環境、長引く円高、資源価格の上昇などに加え、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災の影響もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要得意先である自動車関連企業につきましては、国内ではエコカー補助金の終了に伴い生産に一服感があるものの、アジアの新興国を中心とした輸出が好調に推移し生産台数は増加しましたが、設備の過剰感が残っており依然として設備投資には慎重な状況が続いております。また、電気機器関連企業につきましては、生産回復に伴い堅調な推移となりました。

このような経済環境のもとで、当社グループは提案性の高いエンジニアリング営業の強化や新商品・新規市場の開拓を進めるとともに、自社製品であるウエルドシステムにつきましても新製品を投入するなど、積極的な営業展開を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は179億8千5百万円と前連結会計年度に比べ39億7千6百万円(28.3%)の増収となり、営業利益は付加価値の高いエンジニアリング営業や自社製品であるウエルドシステムの売上増加に伴う利益率の向上および経費削減などにより、4億8千4百万円と前連結会計年度に比べ12億1千万円(前連結会計年度は7億2千6百万円の営業損失)、経常利益は為替差損7千8百万円などの計上があったものの、持分法による投資利益7千4百万円などの計上により5億5千6百万円と前連結会計年度に比べ12億3千8百万円(前連結会計年度は6億8千1百万円の経常損失)、当期純利益は減損損失1億5千万円などの計上があったものの3億3百万円と前連結会計年度に比べ12億6千9百万円(前連結会計年度は9億6千5百万円の当期純損失)とそれぞれ増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

日本につきましては、生産の回復に伴う売上増加およびエンジニアリング営業の強化や自社製品をはじめとした設備案件の売上増加に伴い、売上高は172億8千1百万円と前連結会計年度に比べ39億2百万円(29.1%)の増収となり、営業利益は4億4千万円と前連結会計年度に比べ11億6千4百万円(前連結会計年度は7億2千4百万円の営業損失)の増益となりました。

(中国)

中国につきましては、大型案件が納入できたことなどに伴い、売上高は2億9千8百万円と前連結会計年度に比べ7千2百万円(32.4%)の増収となり、営業利益は2千9百万円と前連結会計年度に比べ1千3百万円(91.7%)の増益となりました。

(タイ)

タイにつきましては、金融危機以後、凍結・延期されていた案件が納入できたことなどに伴い、売上高は3億5千5百万円と前連結会計年度に比べ2億1千4百万円(151.7%)の増収となり、営業利益は4百万円と前連結会計年度に比べ4千1百万円(前連結会計年度は3千6百万円の営業損失)の増益となりました。

なお、当社グループは、当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)の適用により報告セグメントを見直し、従来の「製造販売事業」「賃貸・保険サービス事業」の2区分から、「日本」「中国」「タイ」の3区分に変更しており、前年同期との比較については、前連結会計年度のセグメント別を当連結会計年度のセグメント別に組替えて比較しております。

区 分	前連結会計年度 (平成21年5月1日から 平成22年4月30日まで)		当連結会計年度 (平成22年5月1日から 平成23年4月30日まで)		前年度比増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
日 本	13,378,711	95.4	17,281,133	96.0	3,902,421	29.1
中 国	225,198	1.6	298,168	1.6	72,969	32.4
タ イ	141,352	1.0	355,817	1.9	214,465	151.7
報告セグメント計	13,745,262	98.1	17,935,119	99.7	4,189,856	30.4
そ の 他	476,463	3.4	198,863	1.1	△277,599	△58.2
調 整 額	△212,391	△1.5	△148,181	△0.8	64,210	—
合 計	14,009,334	100.0	17,985,801	100.0	3,976,467	28.3

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸・保険サービス事業等を含んでおります。
2. 「調整額」は、セグメント間の取引であります。

当社の業績につきましては、売上高は155億4千3百万円と前事業年度に比べ31億2千9百万円(25.2%)の増収に、営業利益は2億8千2百万円と前事業年度に比べ6億8千1百万円(前事業年度は3億9千8百万円の営業損失)、経常利益は2億9千4百万円と前事業年度に比べ6億4千1百万円(前事業年度は3億4千6百万円の経常損失)、当期純利益は6千3百万円と前事業年度に比べ6億7千8百万円(前事業年度は6億1千5百万円の当期純損失)とそれぞれ増益となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は1億7千7百万円であり、日本において、ショールーム展示物に関する投資4千9百万円、基幹システム関係への投資3千8百万円および生産設備のリース契約5千1百万円等を行っております。

(3) 資金調達の状況

特記すべき資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の我が国経済は、東日本大震災の影響によるサプライチェーン問題や電力事情の悪化など、先行き不透明な状況が続いております。当社グループは、前連結会計年度の業績不振から脱却し、当連結会計年度では増収増益となりましたが、まずは震災からの復興に重点を置き、得意先の生産体制回復に対応してまいります。その上で、新経営体制のもと「先端技術で未来を拓く『接合のナ・デックス』」をスローガンに、企業価値の増大を図り当社グループを取巻く全てのステークホルダーの信頼度、満足度を高めることに取組んでまいります。

主たる取組み課題は次の8項目であります。

- ① 経営戦略の再考
- ② 変遷する市場経済に適応したマネジメント
- ③ 差別化による総合力の発揮（製販一体の有利展開）
- ④ 新しい需要と成長分野の探求
- ⑤ 環境変化に即応したスピードと柔軟性ある対応
- ⑥ 戦略のリスクに対する備え（リスクマネジメントの強化）
- ⑦ 人材の戦略的育成と活用
- ⑧ IRの更なる強化

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成20年4月期	平成21年4月期	平成22年4月期	平成23年4月期 (当連結会計年度)
売上高(千円)	34,808,029	26,719,980	14,009,334	17,985,801
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	1,093,333	83,414	△681,999	556,315
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	626,897	△203,208	△965,951	303,822
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	67.18	△21.78	△103.59	32.58
総資産(千円)	25,353,442	17,912,432	15,722,969	15,810,727
純資産(千円)	10,137,420	9,356,428	8,293,868	7,953,108
1株当たり純資産額(円)	1,063.98	1,003.31	889.09	852.28

(注) 当連結会計年度の状況につきましては「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な子会社および関連会社の状況

① 子会社の状況

会社名	資本金または出資金	出資比率	主要な事業内容
株式会社 ナ・デックスプロダクツ	40,500千円	100.0%	钣金加工、製缶等 および電子制御機 器の製造・販売 電子制御部品の販 売
株式会社 ナデックス企画	30,000千円	100.0%	賃貸業務および保 険代理店業務
那電久寿機器 (上海)有限公司	21,455千中国元	100.0%	溶接機器、自動車生産 ライン等の製造・販売
NADEX ENGINEERING CO., LTD.	6,500千タイ・パーツ	90.0%	産業機械の据付工 事
NADEX (THAILAND) CO., LTD.	10,000千タイ・パーツ	49.0%	溶接機器、各種産 業用設備の販売 製缶品の製造・販 売

- (注) 1. NADEX ENGINEERING CO., LTD. は、平成23年2月1日付でS. A. TECH CO., LTD. から商号を変更いたしました。
2. NADEX (THAILAND) CO., LTD. は、重要性がないため持分法を適用しない非連結子会社となっております。

② 関連会社の状況

会社名	資本金または出資金	出資比率	主要な事業内容
株式会社 フジックス	20,000千円	30.0%	自動化専用システ ム等の製造・販売
Weltronic/ Technitron, Inc.	471,757US \$	47.4%	Welding Technology Corp. およびGlobal Welding Solutions, LLCの持株会社
Welding Technology Corp.	150,000US \$	—% [100.0%]	抵抗溶接制御装置 の製造・販売
Medar Canada, Ltd.	602,580C \$	—% [100.0%]	抵抗溶接制御装置 の販売
Global Welding Solutions, LLC	310,133US \$	—% [50.0%]	上海梅達溶接設備有 限会社の持株会社
杭州藤久寿机械 制造有限公司	15,989千中国元	—% [100.0%]	精密機械加工部品 の製造・販売
上海梅達溶接 設備有限公司	8,952千中国元	—% [51.0%]	抵抗溶接制御装置 の製造・販売

- (注) 1. 出資比率欄の [] 内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」による所有割合で外数であります。
2. 杭州藤久寿机械制造有限公司は、株式会社フジックスの子会社であります。
3. Medar Canada, Ltd. は、Welding Technology Corp. の子会社であります。

(7) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
製造販売事業	産業用機器、溶接機器・材料、電子制御機器・部品の製造・販売
賃貸・保険サービス事業	産業用機器・遊技設備・事務機器等のリース、損害保険の代理業、不動産賃貸

(8) 主要な営業所および工場等

① 当社

本社：名古屋市中区古渡町9番27号

販売拠点：本社（名古屋市中区）、東京支店（さいたま市大宮区）、大阪支店（大阪市淀川区）、技術センター（愛知県北名古屋市）

研究拠点：技術センター（愛知県北名古屋市）

② 子会社

株式会社ナ・デックスプロダクツ（岐阜県可児市）

株式会社ナデックス企画（愛知県北名古屋市）

那電久寿機器（上海）有限公司（中国 上海市）

NADEX ENGINEERING CO., LTD.（タイ バンコク）

NADEX (THAILAND) CO., LTD.（タイ バンコク）

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数
日 本	253 (38)名
中 国	32 (—)名
タ イ	12 (—)名
報 告 セ グ メ ン ト 計	297 (38)名
そ の 他	3 (—)名
合 計	300 (38)名

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
146名	22名減	41.2歳	13.7年

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 前事業年度に比べ従業員数が22名減少しておりますが、その主な要因は、自己都合による退職によるものであります。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社三井住友銀行	295,000千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	304,861千円
株式会社名古屋銀行	332,196千円
株式会社十六銀行	294,599千円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 40,125,000株

(2) 発行済株式の総数 9,605,800株 (自己株式278,983株を含む)

(3) 当事業年度末の株主数 1,128名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社アート・ギャラリー富士見 ビービーエイチ フォー フィデリティ ロープライス ストック ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	1,400,000	15.01
古川美智子	400,000	4.28
竹田和平	356,000	3.81
古川佳明	312,000	3.34
ナ・デックス社員持株会	212,000	2.27
株式会社三井住友銀行	152,000	1.62
株式会社三菱東京UFJ銀行	144,000	1.54
尾崎博明	144,000	1.54
株式会社名古屋銀行	120,000	1.28

(注) 持株比率は、自己株式(278,983株)を除く発行済株式総数に対する持株数の割合であります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 常務取締役	坂 井 有 福 島 國 彦	営業本部長 管理本部長	那電久寿機器(上海)有限公司 董事長 NADEX ENGINEERING CO., LTD. 代表取締役社長 NADEX (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役社長
取 締 役	太 田 善 教	溶 材 部 長	株式会社ナ・デックスプロダクツ 代表取締役社長
常任監査役(常勤)	武 田 吉 保		
監 査 役	奥 田 幸 男		
監 査 役	矢 崎 信 也		弁護士 株式会社ソトー 社外監査役
監 査 役	加 藤 正 樹		公認会計士 株式会社ナ・デックスプロダクツ 社外監査役 株式会社ナデックス企画 社外監査役 株式会社木曾路 社外監査役

- (注) 1. 監査役奥田幸男氏、矢崎信也氏および加藤正樹氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役奥田幸男氏は、他の上場会社で取締役経理部長の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役矢崎信也氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。さらに、監査役加藤正樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査役奥田幸男氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

(1) 異動

平成23年4月1日開催の取締役会において、代表取締役社長桑原敏郎氏が代表取締役会長に、代表取締役専務坂井有氏が代表取締役社長にそれぞれ異動することを決議し、平成23年4月21日付で就任いたしました。

(2) 退任

平成23年4月23日、代表取締役会長桑原敏郎氏は逝去により退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	4名	77,919千円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	17,047千円 (7,800千円)
計	8名	94,966千円

- (注) 1. 株主総会の決議（平成18年7月25日改定）による取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く）は年額150,000千円であり、株主総会の決議（平成3年7月23日改定）による監査役報酬限度額は年額20,000千円であります。
2. 報酬等の額には、本株主総会にて決議予定の役員賞与3,400千円（取締役3,000千円、監査役400千円（うち社外監査役0円））を含めております。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額17,896千円（取締役16,281千円、監査役1,615千円（うち社外監査役600千円））を含めております。
4. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の報酬は含まれておりません。
5. 上記報酬等の額のほか、社外監査役が当社の子会社から受ける役員としての報酬額は200千円であります。
6. 上記には、退任した取締役1名を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	関 係
社外監査役	矢 崎 信 也	株式会社ソトー	社外監査役	特別な関係はありません
	加 藤 正 樹	株式会社ナ・デックス プロダクツ	社外監査役	当社の子会社
		株式会社ナデックス企画	社外監査役	当社の子会社
		株式会社木曾路	社外監査役	特別な関係はありません

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	奥 田 幸 男	毎月定例で開催される取締役会および監査役会に毎回出席し、経理実務家の見地から、議案、審議に必要な発言等を適宜行っております。
	矢 崎 信 也	毎月定例で開催される取締役会および監査役会にほぼ毎回出席し、弁護士としての専門的見地から、議案、審議に必要な発言等を適宜行っております。
	加 藤 正 樹	毎月定例で開催される当社および国内子会社2社の取締役会ならびに当社の監査役会にほぼ毎回出席し、公認会計士としての専門的見地から、議案、審議に必要な発言等を適宜行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

27,800千円

② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額

28,640千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である海外投資に関するコンサルティングを委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針であります。

(5) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による 当社の子会社の計算関係書類の監査

当社の重要な子会社のうち、那電久寿機器（上海）有限公司およびNADEX ENGINEERING CO., LTD. は、当社の会計監査人以外の会計監査を受けております。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は次のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役および使用人に、当社グループ共通の経営理念のもと、企業行動規範、社員行動規範を遵守させるため、取締役がこれを率先して全使用人に周知、浸透させております。さらに、当社はこれを全社に徹底するために、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、各部署にも責任者を配置し、コンプライアンス体制を整備し、維持、推進しております。
- ② 当社は、取締役および使用人が、コンプライアンス違反を行い、または行われようとしていることに気づいたときの報告ルートを決めるとともに、通常の報告ルートとは別に内部通報制度を設け、周知徹底を図っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについて、当社社内規程およびそれに関する内規などに従い適切に保存および管理（廃棄を含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行っております。担当取締役は、これらの状況について、定期的に取締役会に報告しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、事業目標の達成を阻害するリスクの識別、分類、評価をし、リスク発生時には適切な対応を行い、会社および社会に対する有形・無形の損害を最小限に止めることを目的に、リスク管理規程を制定し、具体的な活動を規定したリスク管理ガイドラインに基づき、組織的な活動を展開しております。
- ② 当社は、リスク管理を推進する組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのリスクを網羅的、統括的に管理し、定期的にリスクを軽減する対応策の見直しを行っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、経営計画のマネジメントについて、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画および3ヶ年ごとの中期経営計画に基づき、各業務執行部署において目標達成のために活動することとしております。また、担当取締役は、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ毎月定期的に検査を行っております。
- ② 当社は、業務執行のマネジメントについて、取締役会規程により定められている事項およびその付議基準に該当する事項については、すべて毎月1回開催の取締役会に、また、取締役会の委嘱を受けた事項およびその他経営に関する重要な事項については毎月1回開催の常務会に付議することを遵守し、迅速かつ的確な経営判断と機動的な業務執行体制をとっております。
- ③ 当社は、日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、職務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が各規程に基づき業務を遂行しております。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 内部監査室は、子会社のリスク情報の有無および当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するための監査を行っております。
- ② 内部監査室長は、子会社に損失の危険が発生しその把握をした場合、当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を発見した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、代表取締役社長に報告することとしております。
- ③ 当社は、関係会社管理規程に基づき、主要な子会社および主要な関連会社に対して、適切な経営管理を行っております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査役は、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めておらず、当面、監査役の職務を補助すべき使用人を置く予定はありません。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役および使用人は、監査役会規則その他監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況、業績および業績見込の発表内容および重要開示書類の内容などの必要な報告および情報提供を行っております。
- ② 監査役は、取締役会および各重要会議への出席や業務執行状況、経営状況の調査等を通じ、取締役または使用人に説明を求めています。
- ③ 監査役は、内部監査室および会計監査人とも情報の交換を行い連携を密に図っております。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本的計画および方針」を定め、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を構築し、継続的な運用、評価を行うとともに必要な改善、是正処置を講じております。

※ 本事業報告中の記載金額および比率は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	11,047,187	流 動 負 債	7,511,378
現金及び預金	2,596,128	支払手形及び買掛金	5,924,254
受取手形及び売掛金	6,981,883	短期借入金	1,005,289
リース投資資産	52,563	1年内返済予定の 長期借入金	106,620
有 価 証 券	200,740	リース債務	16,988
商品及び製品	584,178	未払法人税等	14,552
仕 掛 品	214,078	未払消費税等	41,476
原 材 料	272,799	役員賞与引当金	6,900
繰延税金資産	184,590	役員退職慰労引当金	58,059
そ の 他	148,149	そ の 他	337,237
貸倒引当金	△187,925	固 定 負 債	346,240
固 定 資 産	4,763,540	長期借入金	141,675
有形固定資産	2,750,560	リース債務	61,953
建物及び構築物	953,424	繰延税金負債	2,298
機械装置及び運搬具	123,799	退職給付引当金	7,419
土 地	1,501,956	役員退職慰労引当金	28,558
そ の 他	171,379	資産除去債務	4,635
無形固定資産	300,184	負ののれん	54,788
のれん	22,137	そ の 他	44,911
そ の 他	278,047	負 債 合 計	7,857,618
投資その他の資産	1,712,794	(純資産の部)	
投資有価証券	1,003,311	株 主 資 本	8,068,151
長期貸付金	183,451	資 本 金	1,028,078
繰延税金資産	353,313	資本剰余金	751,301
そ の 他	322,581	利益剰余金	6,442,959
貸倒引当金	△149,862	自 己 株 式	△154,187
		その他の包括利益累計額	△119,020
		その他有価証券 評価差額金	93,292
		為替換算調整勘定	△212,312
		少数株主持分	3,977
		純 資 産 合 計	7,953,108
資 産 合 計	15,810,727	負 債 純 資 産 合 計	15,810,727

連結損益計算書

(平成22年5月1日から平成23年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		17,985,801
売 上 原 価		15,481,792
売 上 総 利 益		2,504,009
販売費及び一般管理費		2,019,406
営 業 利 益		484,602
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	25,341	
持分法による投資利益	74,721	
雑 収 入	86,196	186,259
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	21,631	
為 替 差 損	78,487	
雑 損 失	14,427	114,547
経 常 利 益		556,315
特 別 利 益		
債 権 譲 渡 益	14,735	
固 定 資 産 売 却 益	1,824	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	603	17,163
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	14,086	
減 損 損 失	150,000	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1,203	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	10,822	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準	4,635	
適 用 に 伴 う 影 響 額	6,101	186,849
そ の 他		
税金等調整前当期純利益		386,629
法人税、住民税及び事業税	10,402	
法 人 税 等 調 整 額	71,979	82,382
少数株主損益調整前当期純利益		304,247
少 数 株 主 利 益		425
当 期 純 利 益		303,822

連結株主資本等変動計算書

(平成22年5月1日から平成23年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年4月30日残高	1,028,078	751,301	6,676,276	△155,162	8,300,492
持分法適用会社の会計処理 の変更に伴う増減			△433,853		△433,853
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△102,604		△102,604
当期純利益			303,822		303,822
自己株式の取得				△357	△357
自己株式の処分			△242	1,333	1,091
従業員奨励及び福利基金			△438		△438
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	200,536	975	201,512
平成23年4月30日残高	1,028,078	751,301	6,442,959	△154,187	8,068,151

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
平成22年4月30日残高	123,716	△133,973	△10,257	3,633	8,293,868
持分法適用会社の会計処理 の変更に伴う増減					△433,853
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△102,604
当期純利益					303,822
自己株式の取得					△357
自己株式の処分					1,091
従業員奨励及び福利基金					△438
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△30,423	△78,339	△108,762	344	△108,418
連結会計年度中の変動額合計	△30,423	△78,339	△108,762	344	93,094
平成23年4月30日残高	93,292	△212,312	△119,020	3,977	7,953,108

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数…………… 4社

連結子会社の名称……………(株)ナ・デックスプロダクツ

(株)ナデックス企画

那電久寿機器（上海）有限公司

NADEX ENGINEERING CO., LTD.

なお、NADEX ENGINEERING CO.,

LTD. は、平成23年2月1日付で

S. A. TECH CO., LTD. から商号を変

更しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称……………NADEX (THAILAND) CO., LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、
総資産、売上高、当期純損益
(持分に見合う額) 及び利益剰
余金 (持分に見合う額) 等は、
いずれも連結計算書類に重要な
影響を及ぼしていないためであ
ります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数…………… 7社

関連会社の名称……………(株)フジックス

Weltronic/Technitron, Inc.

Welding Technology Corp.

Medar Canada, Ltd.

Global Welding Solutions, LLC

杭州藤久寿機械制造有限公司

上海梅達溶接設備有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社の名称……………NADEX (THAILAND) CO., LTD.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損
益 (持分に見合う額) 及び利益
剰余金 (持分に見合う額) 等か
らみて、持分法の対象から除い
ても連結計算書類に及ぼす影響
が軽微であり、かつ、全体とし
ても重要性がないためでありま
す。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度から「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この結果、損益への影響はありません。また、期首の利益剰余金が433,853千円減少しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

那電久寿機器(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類を作成するに当たっては、3月31日現在で決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

また、NADEX ENGINEERING CO., LTD.の決算日は、1月31日であります。

なお、上記以外の連結子会社2社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法によっております。

② たな卸資産

商品及び原材料……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品及び仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……主として、建物（附属設備を除く）については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

② 無形固定資産……定額法を採用しております。
（リース資産を除く）

③ リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用……定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

- ④ 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① リース取引の処理方法

(貸手側)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しており、同会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純利益は7,610千円増加しております。
(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- ② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定に含めて表示しております。
- ③ のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間
のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- ④ 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更】

資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

この結果、従来の方法に比べて、税金等調整前当期純利益が4,635千円減少しております。

【表示方法の変更】

当連結会計年度から、改正後の会社計算規則（平成22年11月25日法務省令第37号）に基づき、連結損益計算書では「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

【追加情報】

当連結会計年度から、改正後の会社計算規則（平成22年11月25日法務省令第37号）に基づき、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書では「その他の包括利益累計額」の区分で表示しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

建	物	326,966千円
土	地	657,055千円
投資有価証券		4,630千円
計		988,651千円

(2) 対応する債務

支払手形及び買掛金	1,225千円
短期借入金	521,861千円
計	523,086千円

なお、上記担保提供資産のうち、建物33,921千円、土地315,430千円については、銀行取引に係る極度額600,000千円に対する担保提供であります。当連結会計年度末現在、対応債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,437,862千円
 3. 債権の譲渡に伴う買戻義務の上限額 267,476千円
 4. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高から除かれております。

受取手形	132,932千円
------	-----------

【連結損益計算書に関する注記】

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
三重県津市	売却予定資産 (ゴルフ練習場)	土 地	150,000千円

当社グループ資産のグルーピング方法は、投資の意思決定単位を基本とし、販売部門については各販売拠点を1単位に、製造部門については各工場を1単位に、リース投資資産については各リース契約を1単位に、賃貸施設については各賃貸物件を1単位としております。また、売却予定資産及び将来の使用が明確でない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。

上記の減損対象物件は、当連結会計年度において売却の意思決定をしたため減損損失を認識いたしました。

減損損失は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,596,128千円	2,596,128千円	—千円
(2) 受取手形及び売掛金	6,981,883千円	6,981,883千円	—千円
(3) リース投資資産	52,563千円	45,537千円	△7,026千円
(4) 有価証券及び投資有価証券	802,095千円	802,095千円	—千円
(5) 短期貸付金	55,577千円	55,930千円	352千円
(6) 長期貸付金	183,451千円	185,409千円	1,958千円
資 産 計	10,671,701千円	10,666,985千円	△4,715千円
(1) 支払手形及び買掛金	5,924,254千円	5,924,254千円	—千円
(2) 短期借入金	1,005,289千円	1,005,289千円	—千円
(3) 1年内返済予定の長期借入金	106,620千円	106,789千円	169千円
(4) リース債務（流動負債）	16,988千円	16,998千円	10千円
(5) 長期借入金	141,675千円	142,720千円	1,045千円
(6) リース債務（固定負債）	61,953千円	62,810千円	856千円
負 債 計	7,256,781千円	7,258,863千円	2,081千円

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

これらの時価については、債務者区分及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。また、破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によって、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 短期貸付金、(6) 長期貸付金

これらの時価については、一定の区分に分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算出しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算出しております。

(4) リース債務（流動負債）、(6) リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規リースを

行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算出しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
(1) 非 上 場 株 式	397,701千円
(2) 投資事業有限責任組合への出資	4,253千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、三重県において賃貸用のゴルフ練習場（土地を含む）を、愛知県及び島根県において賃貸用のマンション（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時 価
997,397千円	868,095千円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて、自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
貸倒引当金	81,334千円
未払賞与	51,602千円
退職給付引当金	2,502千円
役員退職慰労引当金	34,784千円
減価償却費	9,769千円
減損損失	253,604千円
投資有価証券評価損	26,296千円
会員権等評価損	23,990千円
たな卸資産評価損	110,634千円
繰越欠損金	328,866千円
その他	44,712千円
繰延税金資産小計	968,098千円
評価性引当額	△344,196千円
繰延税金資産合計	623,901千円
(繰延税金負債)	
退職給付引当金	△20,629千円
土地圧縮積立金	△21,461千円
その他有価証券評価差額金	△46,205千円
繰延税金負債合計	△88,296千円
繰延税金資産の純額	535,605千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産——繰延税金資産	184,590千円
固定資産——繰延税金資産	353,313千円
固定負債——繰延税金負債	△2,298千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.0%
(調整)	
連結子会社の税率差異	△1.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%
住民税均等割	2.0%
持分法投資損益	△7.8%
のれん及び負ののれん償却額	△1.4%
評価性引当額の増減額	△10.9%
その他	△1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.3%

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社においては平成23年3月1日から、連結子会社(株)ナ・デックスプロダクツは平成23年1月1日から、従業員退職金の100%について確定給付企業年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項（平成23年4月30日現在）

① 退職給付債務	△913,972千円
② 年金資産	916,817千円
③ 未積立退職給付債務（①+②）	2,845千円
④ 未認識過去勤務債務	△4,465千円
⑤ 未認識数理計算上の差異	45,775千円
⑥ 連結貸借対照表計上額純額（③+④+⑤）	44,155千円
⑦ 前払年金費用	51,574千円
⑧ 退職給付引当金（⑥-⑦）	△7,419千円

（注）国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項（平成22年5月1日から平成23年4月30日まで）

① 勤務費用	43,682千円
② 利息費用	17,645千円
③ 期待運用収益	△17,773千円
④ 過去勤務債務の費用処理額	△148千円
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	11,760千円
⑥ 退職給付費用（①+②+③+④+⑤）	55,166千円

（注）簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	2.0%
③ 期待運用収益率	2.0%
④ 過去勤務債務の処理年数	5年
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	5年

（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ翌連結会計年度から費用処理することとしております）

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額	852円28銭
2. 1株当たり当期純利益	32円58銭

※記載金額及び比率は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年6月10日

株式会社ナ・デックス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野信勝 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野敦生 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナ・デックスの平成22年5月1日から平成23年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナ・デックス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項2. 持分法の適用に関する事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「持分法に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成22年5月1日から平成23年4月30日までの第61期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年6月21日

株式会社ナ・デックス 監査役会

常任監査役(常勤) 武田吉保 ㊟

監査役 奥田幸男 ㊟

監査役 矢崎信也 ㊟

監査役 加藤正樹 ㊟

(注) 監査役奥田幸男、矢崎信也及び加藤正樹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸 借 対 照 表

(平成23年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,482,376	流動負債	5,673,864
現金及び預金	2,409,229	支払手形	879,187
受取手形	998,717	買掛金	4,501,832
売掛金	5,252,031	未払金	48,702
有価証券	200,740	未払費用	132,991
商品及び製品	510,802	未払法人税等	11,348
繰延税金資産	174,201	役員賞与引当金	3,400
短期貸付金	61,077	役員退職慰労引当金	58,059
その他	59,335	その他	38,343
貸倒引当金	△183,759	固定負債	45,217
固定資産	4,085,976	役員退職慰労引当金	14,813
有形固定資産	1,566,758	資産除去債務	4,635
建物	445,091	預り保証金	20,105
構築物	19,956	その他	5,662
車輛運搬具	150	負債合計	5,719,081
工具、器具及び備品	76,563	(純資産の部)	
土地	1,024,996	株主資本	7,765,145
無形固定資産	236,183	資本金	1,028,078
特許権	3,207	資本剰余金	751,733
借地権	9,560	資本準備金	751,733
ソフトウェア	217,668	利益剰余金	6,139,522
電話加入権	5,748	利益準備金	257,019
投資その他の資産	2,283,034	その他利益剰余金	5,882,502
投資有価証券	636,839	土地圧縮積立金	32,191
関係会社株式	664,634	別途積立金	5,600,000
関係会社出資金	308,663	繰越利益剰余金	250,311
長期貸付金	199,699	自己株式	△154,187
破産更生債権等	107,431	評価・換算差額等	84,125
長期前払費用	3,548	その他有価証券評価差額金	84,125
繰延税金資産	352,598	純資産合計	7,849,271
差入保証金	52,414		
その他	88,046		
貸倒引当金	△130,842	負債純資産合計	13,568,353
資産合計	13,568,353		

損 益 計 算 書

(平成22年5月1日から平成23年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		15,543,215
売 上 原 価		13,618,126
売 上 総 利 益		1,925,089
販売費及び一般管理費		1,642,375
営 業 利 益		282,713
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	25,647	
賃 貸 収 入	85,707	
雑 収 入	36,048	147,402
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,378	
賃 貸 費 用	54,741	
為 替 差 損	75,109	
雑 損 失	3,351	135,581
経 常 利 益		294,534
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	603	603
特 別 損 失		
固定資産除売却損	8,442	
減 損 損 失	150,000	
投資有価証券売却損	1,203	
投資有価証券評価損	10,518	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,635	
そ の 他	6,101	180,901
税引前当期純利益		114,236
法人税、住民税及び事業税	7,201	
法人税等調整額	43,566	50,767
当 期 純 利 益		63,468

株主資本等変動計算書

(平成22年5月1日から平成23年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金			利 益 剰 余 金 合 計
					土 地 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
平成22年4月30日残高	1,028,078	751,733	751,733	257,019	32,191	6,100,000	△210,553	6,178,657
事業年度中の変動額								
別途積立金の取崩						△500,000	500,000	—
剰余金の配当							△102,604	△102,604
当期純利益							63,468	63,468
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△500,000	460,864	△39,135
平成23年4月30日残高	1,028,078	751,733	751,733	257,019	32,191	5,600,000	250,311	6,139,522

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成22年4月30日残高	△153,829	7,804,639	109,016	109,016	7,913,656
事業年度中の変動額					
別途積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△102,604			△102,604
当期純利益		63,468			63,468
自己株式の取得	△357	△357			△357
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			△24,891	△24,891	△24,891
事業年度中の変動額合計	△357	△39,493	△24,891	△24,891	△64,385
平成23年4月30日残高	△154,187	7,765,145	84,125	84,125	7,849,271

【重要な会計方針に係る事項】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法によっております。

(2) たな卸資産

商

品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製

品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……建物（附属設備を除く）については定額法、その他については定率法を採用しております。

（リース資産を除く）
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

(2) 無形固定資産……定額法を採用しております。
（リース資産を除く）

(3) 長期前払費用……定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (4) 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (2) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

【会計処理方針の変更】

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。この結果、従来の方法に比べて、税引前当期純利益が4,635千円減少しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

建	物	33,921千円
土	地	315,430千円
投資有価証券		4,630千円
計		353,981千円

(2) 対応する債務

買掛金	1,225千円
計	1,225千円

なお、上記担保提供資産のうち、建物33,921千円、土地315,430千円については、銀行取引に係る極度額600,000千円に対する担保提供であります。当事業年度末現在、対応債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,439,750千円

3. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

那電久寿機器（上海）有限公司 26,928千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	107,626千円
長期金銭債権	199,664千円
短期金銭債務	295,416千円

5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、決算期末残高から除かれております。

受取手形 113,903千円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高
 - 営業取引による取引高
 - 売上高 197,994千円
 - 仕入高 1,224,950千円
 - その他の営業取引高 59,764千円
 - 営業取引以外の取引による取引高 86,199千円
2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
三重県津市	売却予定資産 (ゴルフ練習場)	土 地	150,000千円

当社資産のグルーピング方法は、投資の意思決定単位を基本とし、販売部門については各販売拠点を1単位に、賃貸施設については各賃貸物件を1単位としております。また、売却予定資産及び将来の使用が明確でない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。

上記の減損対象物件は、当事業年度において売却の意思決定をしたため減損損失を認識いたしました。

減損損失は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却予定価額により評価しております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び数 普通株式 278,983株

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
- | | |
|--------------|-----------|
| (繰延税金資産) | |
| 貸倒引当金 | 72,823千円 |
| 未払賞与 | 38,400千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 29,149千円 |
| 減損損失 | 253,604千円 |
| 投資有価証券評価損 | 24,224千円 |
| 会員権等評価損 | 23,990千円 |
| たな卸資産評価損 | 54,505千円 |
| 繰越欠損金 | 140,801千円 |
| その他 | 43,826千円 |
| 繰延税金資産小計 | 681,324千円 |
| 評価性引当額 | △68,525千円 |
| 繰延税金資産合計 | 612,798千円 |
| (繰延税金負債) | |
| 退職給付引当金 | △20,629千円 |
| 土地圧縮積立金 | △21,461千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △43,907千円 |
| 繰延税金負債合計 | △85,997千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 526,800千円 |
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
- | | |
|--------------------|-------|
| 法定実効税率 | 40.0% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 5.8% |
| 住民税均等割 | 6.2% |
| 評価性引当額の増減額 | △8.5% |
| その他 | 0.9% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 44.4% |

【関連当事者との取引に関する注記】

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有 又は被所有割合 (%)	関連当事者 との関係
子会社	株式会社 ナ・デックス プロダクツ	岐阜県可児市	千円 40,500	鋳金加工、製缶 等及び電子制御 機器の製造・販 売 電子制御部品の 販売	所有 直接100.0	製品の供給 役員の兼任
関連 会社	Weltronic/ Technitron, Inc.	米国 デラウェア州	US\$ 471,757	持株会社	所有 直接47.4	資金の援助 役員の兼任

種類	会社等の名称	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 ナ・デックス プロダクツ	抵抗溶接制御装置 の仕入(注) 1	1,191,060	買 掛 金	294,832
関連会社	Weltronic/ Technitron, Inc.	資金の貸付(注) 2 受取利息	— 12,485	短期貸付金 長期貸付金 未 収 収 益	50,017 172,164 743

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取扱商品の販売及び購入についての価格その他の取引条件は、当社の関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
2. 資金の貸付については、米国市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、平成22年11月まで据置き、平成28年5月の最終返済日までのドル建元金均等返済としております。
- なお、担保の提供は受けておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | | |
|----|------------|---------|
| 1. | 1株当たり純資産額 | 841円58銭 |
| 2. | 1株当たり当期純利益 | 6円80銭 |

※記載金額及び比率は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年6月10日

株式会社ナ・デックス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水野信勝 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神野敦生 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナ・デックスの平成22年5月1日から平成23年4月30日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成22年5月1日から平成23年4月30日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年6月21日

株式会社ナ・デックス 監査役会

常任監査役(常勤) 武田吉保 ㊟

監査役 奥田幸男 ㊟

監査役 矢崎信也 ㊟

監査役 加藤正樹 ㊟

(注) 監査役奥田幸男、矢崎信也及び加藤正樹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、株主の皆様への継続的かつ安定的な配当を基本としつつ収益状況、財務体質ならびに今後の事業展開などを勘案し、以下のとおりとさせていただきます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき5円（普通配当）
総額 46,634,085円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成23年7月27日

これにより、中間配当金（1株につき5円）を含めました当期の年間配当金は、1株につき10円となります。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化をはかるため2名増員し、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	さか い たもつ 坂井 有 (昭和31年6月21日生)	昭和56年4月 ㈱ノリタケカンパニーリミテド入社 平成20年1月 当社入社 当社営業副本部長 平成20年7月 当社取締役執行役員営業本部長兼営業推進室長 平成22年4月 当社代表取締役専務執行役員営業本部長 平成23年4月 当社代表取締役社長営業本部長(現任)	10,000株
2	ふくしま くに ひこ 福島 國彦 (昭和16年7月14日生)	昭和39年4月 三井物産㈱入社 平成14年9月 愛知名古屋国際ビジネスアクセスセンター(万博誘致活動) 平成19年4月 当社入社 平成21年5月 当社管理本部長兼経営企画室長 平成21年7月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長 平成22年4月 当社常務取締役管理本部長(現任) [重要な兼職の状況] 那電久寿機器(上海)有限公司董事長 NADEX ENGINEERING CO., LTD. 代表取締役社長 NADEX (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役社長	—
3	おお た よし のり 太田 善教 (昭和20年5月29日生)	昭和43年4月 松下電器産業㈱(現 パナソニック㈱)入社 平成14年8月 伊東電機㈱常務取締役 平成20年5月 当社入社 当社グローバル推進副本部長兼海外推進室長 平成20年7月 当社退社 ㈱メイデックス(現 ㈱ナ・デックスプロダクツ)代表取締役社長(現任) 平成21年7月 当社取締役 平成22年10月 当社取締役溶材部長(現任) [重要な兼職の状況] ㈱ナ・デックスプロダクツ代表取締役社長	—
4	※ わた なべ おさむ 渡邊 修 (昭和30年6月19日生)	昭和55年4月 吉田税務会計事務所入所 平成2年11月 当社入社 平成19年4月 当社経理部長 平成21年7月 当社執行役員管理副本部長兼経理部長(現任)	—
5	※ たか だ とし ゆき 高田 寿之 (昭和37年2月3日生)	昭和59年4月 当社入社 平成17年4月 当社機械部長 平成22年7月 当社執行役員機械部長 平成23年4月 当社執行役員FA一部長(現任)	4,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任候補者であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。今回、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	たけだ よしやす 武田 吉保 (昭和29年4月16日生)	昭和52年3月 当社入社 平成14年4月 当社経理部長 平成17年7月 当社取締役経理部長 平成20年7月 当社取締役執行役員管理本部長兼経営企画室長 平成21年5月 当社取締役執行役員 平成21年7月 当社常任監査役（常勤）（現任）	10,000株
2	かとう まさき 加藤 正樹 (昭和20年4月15日生)	昭和44年10月 監査法人丸の内会計事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所 昭和49年10月 公認会計士登録 昭和56年6月 同法人社員 平成4年7月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）代表社員 平成19年6月 同法人退職 平成19年7月 当社監査役（現任） [重要な兼職の状況] ㈱ナ・デックスプロダクツ社外監査役 ㈱ナデックス企画社外監査役 ㈱木曾路社外監査役	—
3	※ いとう とよひこ 伊藤 豊彦 (昭和23年1月5日生)	昭和45年4月 日本電装㈱（現 ㈱デンソー）入社 平成15年1月 同社理事 平成15年6月 ㈱デンソーウェーブ取締役専務執行役員 平成22年6月 同社顧問 平成23年6月 同社退社	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. ※印は新任候補者であります。
 3. 加藤正樹氏および伊藤豊彦氏は、社外監査役候補者であります。
 4. 社外監査役候補者の選任理由および社外監査役としての独立性および社外監査役との責任限定契約について
 ① 加藤正樹氏につきましては、監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）の代表社員として培われた専門的な知識・経験等を監査役に就任された場合に当社の監査体制に生かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
 また、伊藤豊彦氏につきましては、㈱デンソーウェーブの取締

役専務執行役員として培われた専門的な知識・経験等を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に生かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- ② 加藤正樹氏および伊藤豊彦氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
 - ③ 加藤正樹氏および伊藤豊彦氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
 - ④ 当社は、現行定款において、社外監査役の責任限定に係る契約の締結に関する事項を定めておりません。
5. 当社は、加藤正樹氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届出しており、同氏が監査役に再任され就任した場合には同氏は独立役員となる予定です。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
おくだゆきお 奥田幸男 (昭和17年11月20日生)	昭和38年11月 大日本紙業(株) (現 ダイナパック(株)) 入社 昭和63年3月 同社経理部次長 平成3年3月 同社取締役経理部長 平成15年3月 同社取締役退任 同社顧問 平成15年7月 当社監査役(現任)	2,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 奥田幸男氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由および社外監査役としての独立性および社外監査役との責任限定契約について
- ① 奥田幸男氏は、当社の社外監査役を8年間務め、当社の事業内容等に精通しており、また、大日本紙業(株) (現 ダイナパック(株)) の取締役経理部長として培われた専門的な知識・経験等を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に生かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - ② 奥田幸男氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
 - ③ 奥田幸男氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
 - ④ 当社は、現行定款において、社外監査役の責任限定に係る契約の締結に関する事項を定めておりません。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末現在の取締役3名および監査役1名（社外監査役を除く）に対し、当期の業績等を勘案して役員賞与総額3,400,000円（取締役分3,000,000円、監査役分400,000円）を支給することといたしたいと存じます。

第6号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

平成23年4月23日に逝去されました代表取締役会長桑原敏郎氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、総額58,059,001円の退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。また、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任される奥田幸男氏および矢崎信也氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、総額3,200,000円の退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
桑原敏郎	平成9年7月 当社取締役 平成12年7月 当社常務取締役 平成15年7月 当社専務取締役 平成17年7月 当社代表取締役社長 平成23年4月 当社代表取締役会長 平成23年4月 逝去
奥田幸男	平成15年7月 当社監査役（現任）
矢崎信也	平成15年7月 当社監査役（現任）

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 名古屋市中区古渡町9番27号
株式会社ナ・デックス 本社会議室

公共交通機関 ○金山総合駅
(JR東海金山駅・名鉄金山駅・地下鉄金山駅)
下車徒歩約10分
○地下鉄東別院駅 下車徒歩約7分

